

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 12日

尼崎市長 殿



提出者

住所 尼崎市東難波町5-21-8

氏名 兵庫県阪神南県民センター
阪神南県民センター長 小林 拓哉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (西宮土木事務所流域下水道第2課)
0798-39-6138

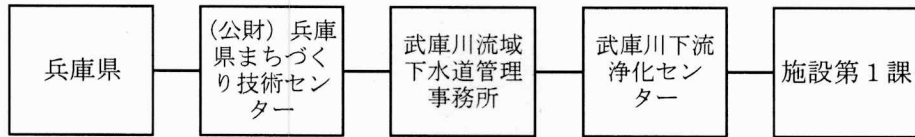
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兵庫県武庫川下流浄化センター
事業場の所在地	尼崎市平左衛門町18-4
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3631 下水道業
②事業の規模	処理水量 9,557万m ³ /年（令和5年度実績）
③従業員数	39人（維持管理会社含む、令和6年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(浄化センター) 流入水 → 水処理施設 → 汚泥貯留槽 → 送泥 兵庫県東下水汚泥広域処理場にて焼却後、大阪湾広域臨海環境整備センターにて処分 (ポンプ場) 民間業者にて収集運搬後、民間業者若しくは大阪湾広域臨海環境整備センターにて処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	排出量	1, 100, 015 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	排出量	1, 400, 000 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当事業所から発生する産業廃棄物の汚泥は、下水中に含まれる汚泥から発生したものであるため、分別は不可能となる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1, 097, 709 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1, 397, 000 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	全処理委託量	2,307 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	23.65 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	
	全処理委託量	3,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	85 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		